

平成23年12月川口市議会定例会

# 市長の所信と報告

川口市

提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に関するご報告を申し述べたいと存じます。

現在の我が国を取り巻く経済情勢を見ますと、世界の景気は弱い回復が見込まれるものの、米国においては、市場での財政健全化をめぐる懸念は払拭されておらず、さらに、欧州諸国のソブリンリスク問題や新興国の物価安定と成長の両立など、海外経済は引き続き極めて不透明な状況であります。

また、国内におきましては、政府の11月の月例経済報告で、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している」との基調判断を示し、景気の先行きについては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される一方で、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、海外景気の為替レートや株価等の変動によっては、景気が下振れするリスクの存在を示しております。

このような国内外の経済情勢を背景とした現在の歴史的な円高は、産業の空洞化を招き、経済活力や雇用を失わせるなど、地域経済にも甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、日本経済の再生が喫緊の課題となっております。

そうした中、今月の9日に政府は、世界経済の成長を取り込み、高いレベルの経済連携を推進することを明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、同13日から始まったアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議において、野田首相は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への交渉参加に向けて関係国と協議に入ることを表明したところであります。

このことにつきましては、政権与党の民主党の中でさえ賛否両論が渦巻き、国民世論も二分する大変大きな問題であります。

しかし私は、日本の将来を考える時、このT P Pに関わる議論は単なる経済連携に留まらず、国際政治を考える上でも極めて重要な課題であり、避けて通ることのできないものと考えております。

先ずは国民に対して、十分な情報開示が必要です。そして十分な議論を尽くして国民的な合意を得る最大限の努力をすべきと強く望むものであります。

一方、本市では、市内経済の厳しい状態が長期化する中、4年目となる「経済団体との意見交換会」を、川口商工会議所をはじめ、鳩ヶ谷商工会、鳩ヶ谷商店会連合会を含む市内の各種経済団体や金融機関など、17団体の代表者の皆様のご出席を得て、今月の7日に開催いたしました。

席上、現下の円高・デフレなどによる大企業の影響が、市内中小企業に対する納期の短縮や品質の向上、コスト削減への要求となり、受注型企業が大半を占める本市の産業界の厳しい経営実態と先行きへの不安感などが吐露され、また、金融機関の方々からは、元金返済の一時猶予など、貸付条件の変更に応じる努力義務が課された「中小企業金融円滑化法」の期限が、来年の3月に期限切れを迎えることから、市内企業の資金需要に応えるためにも期限延長は必要とのご意見をいただきました。

私は、改めて市内中小企業の経営環境の厳しさを認識するとともに、こうした声に少しでも応えるために、政府に対して早急な取り組みを要望すべく、「円高是正とデフレ脱却に向けた対策の早期実施及び中小企業の経営安定対策の実施に関する要望書」を川口商工会議所会頭及び鳩ヶ谷商工会会長と私の連名で昨日、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣などへ提出いたしましたところであります。

さらには、来月の12日に川口商工会議所及び鳩ヶ谷商工会と本市の共催で、『超円高、デフレ下の日本経済にいま何が起こっているか、今後どうなるか・・・』

と題して、緊急経済講演会を開催することといたしました。

本市では、引き続き日本経済の現状や今後の見通しを的確に把握するとともに、本市産業界が活気を取り戻し、市民生活の安定にも寄与することができますように、市として、でき得る限りの対策を講じて参る所存であります。

続きまして、平成24年度の予算編成について申し上げます。

まず、国の予算編成についてであります。9月末に取り纏められた平成24年度一般会計予算の概算要求額は、東日本大震災の復旧・復興費に加えて国債費が大幅に増加したことなどから、前年度の当初予算である9兆2千4百11億6千円を大幅に上回る9兆8千4百68億6千円と過去最大となり、この内、我が国経済社会の再生に向けた取り組みなどに重点配分する特別枠「日本再生重点化措置」に対する要望総額は、1兆9千788億円ののぼったところあります。

現在、我が国は、巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高も増加を続けるなど、危機的な財政状況となっており、今後いかに安定財源を確保し、財政規律を保っていくのか、政府においては非常に厳しい予算編成が予想されており、今後の国の予算編成の動向について、より一層注意深く見守って参りたいと存じます。

こうした背景のもと、鳩ヶ谷市との合併後、最初の予算編成となる本市の平成24年度予算編成につきましては、長引く景気の低迷による市税収入の大幅な減少により財源の確保は一層厳しさを増している中、歳入見通しにおきまして、川口市、旧鳩ヶ谷市の平成23年度市税収入と比べて約9億円、前年度対比1.1%の減を見込むほか、臨時財政対策債として4億円の増を見込んでも、なお一般財源全体の減少により、前年度以上に財政調整基金からの繰入額を見込まざるを得ない状況にあります。

一方、歳出面においては、依然として、生活保護をはじめとする扶助費や各特別会計における保険給付費等の増に伴う繰出金の伸びも予想されることなどから、昨年度以上に非常に厳しい予算編成を強いられる状況にあります。

このため、本市予算編成の基本姿勢として、行政評価の三つの目的である「効率的で質の高い行政の実現」「成果重視の行政の推進」「市民に対する説明責任の履行」を念頭に、既成概念に囚われることなく、目的達成度の検証をはじめ、緊急性、投資効果、適時性などを十分検討した上で事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、真に必要な事業のみを推進するとともに、限られた財源のメリハリのある重点的・効率的な配分を行なうことにより、引き続き「人・もの・暮らし・まち・手づくり」の5つの視点を基本にした施策を推進して参る所存であります。

私は、こうした極めて厳しい財政状況下であるからこそ、市民の皆さんからお預かりをした貴重な税金を決して無駄にすることなく、最少の経費で最大の効果が挙げられるように、来年度予算編成に全力を尽くして参りたいと存じます。

それでは、市政に関しまして、数点ご報告を申し上げます。

第1点は、放射線の測定及び対応についてであります。

本市では、放射線に対する市民の皆さんの不安に応えるべく、市内11カ所での定点測定のほか、幼稚園、保育所、小中学校、公園等を巡回測定するとともに、学校給食の食材についても今月の2日から測定を開始し、その結果を公表いたしておりますが、現在までの測定結果は、いずれも規制値を超えない数値であり、市民生活に支障をきたすものとはなっておりません。

しかし、首都圏における近隣市区におきましては、雨水・排水の集まるところ

から、比較的高い放射線量が測定されている例もあり、特に幼稚園、保育所、小中学校におきましては、保護者の不安が高まっているところでもあります。

一方政府は、先月の21日に「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」を発表し、基準値を超える数値が測定された箇所を発見した場合の報告と、その箇所を可能な範囲で簡易な除染を行なうように要請するとしております。

そうした状況を踏まえ、本市では、今月の21日に「放射線の測定及び線量が高い箇所への対応方針」を新たに策定し、引き続き、定点測定や巡回測定を行なうことに加え、保護者の不安を少しでも解消するために、幼稚園、保育所、小中学校の雨水枡や敷地内の側溝等、雨水・排水の集積点を集中的に測定することといたしました。

また、国が示した、年間1ミリシーベルトと大地からの自然放射線量の合計数値の毎時換算値0.23マイクロシーベルトを基準値とし、この基準値を超える数値を計測した場合には、当該計測地点が、日常、児童・生徒等が立ち入る箇所の場合は、直ちに、柵などを設けて立ち入りを制限し、状況により簡易な除染又は表土の入れ替えなどの対策を講じることとした次第であります。

今後におきましても、市民の皆さんが日々の生活を安心して営んでいけますように、とりわけ未来ある子どもたちの健康を守るため、安全を最優先にしっかりと対応して参る所存であります。

第2点は、市民投票条例の策定についてであります。

近年、市民意識や地域の政策課題がますます多様化・複雑化している中、広く市民の意見を取り入れ、市民との協働により行政を推進していくことは、大変重

要なことであります。

本市では、市民が市政の主人公であることをすべての基本に置き、市民と議会及び執行機関が、それぞれの役割を果たし、互いに協力し合いながら、市民が幸せに暮らせる地域社会を実現するために、多くの市民の皆さんからのご意見を受けて、平成21年3月に川口市自治基本条例を制定したところであります。

本条例には、市政に関する特に重要な事項について市民の意思を確認するため、市民投票を実施することが謳われており、併せて、市民投票に関わる条例を別途制定する旨が規定されております。このことから、本市の市政運営に、市民の皆さんの多様な価値観をより反映させるために、平成24年度中に市民投票条例を制定すべく、鋭意取り組んで参る所存であります。

第3点は、生活道路における最高速度時速30km規制の実施についてであります。

平成18年9月25日、戸塚地区の生活道路において発生した保育園児・保育士を巻き込んだ、あのあつてはならない悲惨な交通事故を契機として、本市では、二度とこのような悲しみを繰り返してはならないとの切なる思いから、生活道路の交通安全対策に取り組み、最高速度時速30km規制をはじめ様々な要望や提案を国や関係機関に対して働きかけて参りました。

そうした取り組みがようやく実を結び、川口警察署管内における地元町会から要望のありました127路線のうち規制対象となる76路線と合わせ、全国初となるモデル的な取り組みとして、芝地区及び西川口地区のうち一部の区域を指定し、区域内の全ての道路の最高速度を一律に時速30kmとする面的規制を本年3月から順次、実施いたしているところであります。

本年度におきましては、川口警察署管内に引き続き武南警察署管内の生活道路の最高速度を時速30kmに規制するため、埼玉県警が4月から武南警察署内に最高速度時速30km規制対策本部を設置し、本市も協力して武南警察署管内の地元町会から要望があった164路線の道路環境や交通量等の調査を実施いたして参りました。

そうした中、埼玉県警では、町会要望164路線のうち最高速度時速30km規制79路線と時速40km及び50km規制各1路線の計81路線、並びに本蓮1丁目地区など5地区の一部を区域指定し、面的規制を実施するとの意向が示されたところであります。

本市では、これらの交通規制の内容を踏まえ、来年度の早期実施に向け道路標示をはじめとする安全対策工事を実施するための補正予算を、今議会に提案いたしました次第であります。

今後におきましても、交通事故を1件でも減らせるよう、市民の皆さんのご協力をいただきながら、危険箇所等の整備を進めるとともに、安全で安心な明るいまちづくりの実現に向けて、交通安全対策を強力に推進して参りたいと存じます。

第4点は、高機能消防指令・情報システムの運用開始についてであります。

近年、本市における消防・救急業務は、建築物の高層化や単身高齢者世帯の増加など都市環境・生活環境の変化に伴い、災害の態様が複雑化しており、様々な災害状況に応じた迅速かつ的確な消防・救急活動の展開が求められているところであります。

このことから、より高度な消防・救急活動の情報中枢を担うべく、新たな機能を備えた、高機能消防指令・情報システムの導入・整備を進めて参りました。こ

のシステムは、人工衛星を使って位置を正確に割り出す全地球測位システム、いわゆるGPS機能を活用することにより、消防指令センターで各車両の位置情報を把握し、災害現場に最も近い車両を自動的に選び出場させることで、現場への到着時間の短縮を図り、消防部隊の効率的な運用が可能になるなどの新たな機能を備えており、来年2月1日からの運用開始を予定いたしております。

さらに、災害時に支援が必要となる高齢者や障害者、要介護認定者の方々を把握する「災害時要援護者登録制度」に基づく情報をシステムに反映させることで、災害時における速やかな要援護者への支援に備えるとともに、救急業務においても、有効に活用が図れるものであります。

今後とも、川口市民58万人の安全・安心を守るため、消防・救急体制の充実・強化に鋭意努めて参る所存であります。

第5点は、「川口市地球高温化対策実行計画」の策定についてであります。

本市では、「環境との共生」を市政の基本理念の一つとして掲げ、これまでも廃棄物の減量をはじめ、再生可能エネルギーの利用拡大や温室効果ガスの削減など、地球高温化の防止に向けた活動に積極的に取り組んで参りました。

このたび、平成22年度に実施いたしました「川口市環境基本計画」及び「川口市地球温暖化対策地域推進計画」の見直しに併せ、これまでの取り組み状況や運用上の課題を踏まえて、地球高温化の防止に向けた取り組みをより一層進展させるために、新たな行動計画として「川口市地球高温化対策実行計画」を策定いたしましたところであります。

本計画では、「区域施策編」として、市域全体の温室効果ガスを削減するための実行計画を策定するとともに、市役所等の日常業務から排出される温室効果ガ

スの削減を目的とした「事務事業編」を策定し、低炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・市の三者が、それぞれの役割に応じた取り組みを推進することといたしております。

中でも、平成21年9月の国連気候変動首脳会合で政府が表明した、「温室効果ガスの排出量を、2020年度までに1990年度比で25パーセント削減する」という中期目標と同様の目標を掲げ、本市におきましても、目標の達成に向けて自主的かつ積極的に取り組むことといたした次第であります。

そうした中、本計画の内容や温室効果ガスの削減に向けて、これまで全市を挙げて取り組んで参りました「エコライフDAY」をはじめとする諸活動が評価されて、地球高温化の防止に意欲的に取り組む市町村の事例を広く県内に波及させることを目的に埼玉県が創設した「環境みらい都市」に、去る10月13日、本市が認定されたところであります。

今後におきましても、これまで培った環境配慮の意識をさらに高めて参りますとともに、このたび策定いたしました実行計画に基づき、地球高温化防止に関する事業の一層の推進に努めて参る所存であります。

第6点は、戸塚環境センター西棟3・4号炉大規模改修事業についてであります。

廃棄物処理施設の整備にあたりましては、地球高温化の防止に配慮するとともに、施設の延命化を図って安定的なごみ処理体制を確立するために、これまでも維持管理や改修事業を計画的かつ効率的に進めてきたところであります。

そうした中、本事業につきましては、平成22年度から3ヵ年の継続事業として実施いたしており、本年度におきましては、4号炉の大規模改修工事に着手し、

去る10月末をもちまして、本体工事が完了いたしましたところであります。

着工前には、大震災による影響で工事用電源の供給不足が懸念されたところですが、当初の計画どおり、主要設備の劣化や損傷部の改修を行ない、ごみ焼却能力の回復を図るとともに、焼却熱を利用した発電設備を改良し、エネルギー回収効率を高め、地球高温化防止への対応も実施いたしましたところあります。

現在、試運転によるごみ焼却を開始し、焼却能力、排ガス規制、発電量の20%アップや二酸化炭素の削減などの性能試験を実施しているところであり、各基準値を満たす試験結果が実証された後、本格稼働いたす予定であります。

また、3号炉につきましては、来年度、4号炉と同様に大規模改修を行ない、将来にわたり、市民の皆さんが安心して生活できますよう、安定的なごみ処理体制の整備に取り組んで参る所存であります。

第7点は、「SKIPシティ国際Dシネマ映画祭2011」についてであります。

今年で8回目を迎えた本映画祭は、去る10月8日から16日までの9日間、SKIPシティを会場として開催いたしました。

今回の映画祭には、81の国と地域から国際コンペティションである長編部門に494作品、これに国内コンペティションである短編部門の189作品を合わせ、計683作品の応募がありました。

最終日の表彰式におきまして、長編部門ではアルリック・ブラウン監督の『キニアルワンダ』が「最優秀作品賞」に輝いたほか、3作品が「監督賞」「脚本賞」「審査員特別賞」をそれぞれ受賞いたしました。また、短編部門では畑中大輔監督の『記憶のひとしづく』が「最優秀作品賞」に輝いたほか2作品が「奨励賞」

を受賞いたしました。

さらに、映画制作を行なう際に、SKIPシティの施設や設備を利用できるなど、国内の新人クリエイターを支援・育成するための賞である「SKIPシティアワード」を小橋賢児監督の『DON'T STOP!』が受賞し、短編部門におきましても、最優秀作品賞を受賞した畑中大輔監督が副賞として同賞を受賞するとともに、今回も開催市として、新人クリエイターを支援する「川口市民賞」を、短編部門を受賞した3監督に授与いたしましたところであります。

また、今年は、市内の小学生から高校生まで40名以上の参加を得て本年4月に発足した「川口市子ども映画クラブ」が制作した短編映画3作品を上映いたしました。これは、子どもたちだけで一から映画を作り上げるワークショップで、この映画祭の目的の一つである若手クリエイターの発掘・育成に繋がる事業として、今後、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

私は、本映画祭が、やがて我が国を代表する映画祭に発展するとともに、デジタルシネマの世界的規模での普及、さらには映像関連産業の振興に寄与することとなるよう、これからも全力を尽くして参る所存であります。

第8点は、「日光御成道シンポジウム」についてであります。

日光御成道は、江戸時代に徳川将軍の日光東照宮への社参のために整備され、現在の文京区内にあった本郷追分で中山道から分かれ、川口宿や鳩ヶ谷宿、岩槻宿を経て、現在の幸手市で日光街道に合流する約48kmの街道で、川口と鳩ヶ谷は、この街道の宿場町として、共に発展して参りました。

この度、「川口市・鳩ヶ谷市合併記念 日光御成道シンポジウム～二つの宿場をつなぐ道～」を、来年の2月4日に「フレンジア」を会場として開催いたし

たいと考えております。当日は、将軍の日光社参の街道として、また川口と鳩ヶ谷を結ぶ重要な幹線として、この日光御成道に焦点をあて、テレビやラジオで活躍中の歴史家であり人気作家である加来耕三氏にご講演をいただき、その後、日頃から地域の歴史と文化の研究に携わってこられた郷土史家の方々によるパネルディスカッションを予定いたしているところであります。

当日は、ぜひ多くの市民の皆さんにご参加をいただき、両地域の歴史や文化への理解を深めていただくことで、新川口市の一体感の醸成を図って参りますとともに、今後予定いたしております、徳川将軍の日光社参行列を再現するまつりやイベントを新たな観光資源の一つとして、本市のPRにも積極的に努めて参りたいと存じます。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案3件、条例等の一般議案17件であります。

予算議案につきましては、一般会計において、生活保護扶助費等に係わる9億4,589万5千円の補正を、また、特別会計では看護学校事業をはじめ2会計、1億12万円の補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、一般議案であります、「川口市市民投票条例策定委員会条例」などの条例議案5件、公の施設の指定管理者の指定議案3件、広域連合の組織変更議案2件、市道路線の認定議案4件、人事議案3件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後、副市長からご説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜わり、ご可決下さいますようお願いを申し上げます次第であります。